

令和5年度
市政方針

 根室市

令和5年度 市政方針

I はじめに	1
II 令和5年度重点施策	3
(1) 「子育て・医療・福祉」の充実による温もりある まちの実現	3
(2) 持続可能なまちづくりに向けた足腰の強い 「産業・経済基盤」の確立	5
(3) 千島海溝沿い巨大地震など大規模災害への 「防災・減災対策」の強化	7
(4) 「北方領土問題」の解決に向けた取組みの再構築 と内政措置の拡充	8
III 主要施策	9
(1) 互いに支え合い健やかに暮らせるまち	9
(2) 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち	12
(3) 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち	15
(4) 自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち	16
(5) 地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち	17
(6) 北方領土の復帰を目指すまち	20
(7) 市民協働の推進と開かれた行政運営	22
IV むすび	23

I はじめに

令和5年市議会2月定例会議会の開会に当たり、市政執行の所信を申し上げます。

新型コロナウイルスとの闘い、市民皆様はもとより、医療、福祉、介護、それぞれの現場で働く関係皆様のご協力の中、感染拡大防止に努めてまいりました。改めて、皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

この3年間の最優先課題、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動再開への対応でありました。

こうした中、本年5月から新型コロナは、感染症法上の位置づけが5類へ移行することとなり、社会経済活動の正常化へと着実に向かっていくものと考えます。

ウィズコロナの取組みを進め、家庭、学校、職場、地域、あらゆる場面で日常を取り戻す。

本年度も、国の対応方針を踏まえ医師会や市立病院など医療関係者の方々の協力を得ながら、必要な対策を講じるなど、迅速かつ機動的に対処してまいります。

また、電力、ガス、食料品等の価格高騰の影響を受ける市民や事業者等に対しても、時宜を逸することなく、物価高騰対策に取り組んでまいります。

近年、これまでの価値観や概念を大きく変えるパラダイムシフトが加速化しております。変革の時期、これを好機にあらゆる意味でゲームチェンジャーとしてのチャンスと捉え、根室市の発展に繋げてまいりたいと思います。

「故郷・根室」が、今後、持続的に発展するためには、人口減少の中の厳しい都市間競争に打ち勝っていくことが必要であり、関係人口から定住人口へと新しい人の流れを作っていくべきと考えます。

そのキーワードは、「選ばれるまち」であり、その実現のため、本年度を「移住元年」と位置づけ、子育て支援や企業立地の促進支援など、移住関連施策として取組みを進めるとともに、関係機関・団体と連携を図りながら、10年、20年先を見据え、持続可能で選ばれるまちづくりを進めてまいります。

また、「選ばれるまち」になるためには、ここで暮らす市民がそれぞれの輝きの中で笑顔でなければなりません。

「故郷・根室」のポテンシャルを活かし、豊かで活力ある未来を創るため、誰一人取り残さないというSDGsの理念を胸に、市民皆様と共に、また、産業経済界の皆様との連携のもと、市政運営に全力を尽くしてまいります。

Ⅱ 令和5年度重点施策

次に、本年度における重点施策について申し上げます。

(1) 「子育て・医療・福祉」の充実による温もりある まちの実現

重点施策の1つ目は、「子育て・医療・福祉」についてであります。

(子育て支援)

「子育て応援7つの無償化」。子育て支援に当たっては、これまで、保育料の無償化など6つの支援施策を実現しましたが、7つ目として、本年8月より18歳以下の高校生までの「子ども医療費を完全無償化」にします。

さらに、子育て世帯の更なる経済的負担の軽減を図るため、「0～2歳児までの保育料を半額にする減免制度」を新たに創設します。

また、妊娠期から出産・子育て期において、切れ目のない利用者目線に立った一貫性のある支援を充実させるため、子育て包括支援センターの相談体制の強化を図ってまいります。

子どもや子育て家庭に寄り添い、支え、子育ての不安感や負担感を軽減し、安心して子どもを育てられる「故郷・根室」の実現に向け、その取組みを重点的に進めてまいります。

(持続可能な医療・介護サービスの提供体制の確保)

次に、医療・介護についてであります。

看護師をはじめ医療従事者の不足は、市内医療体制の存続に大きな影響を及ぼすことが懸念され、その対策は急務であります。

このため、本年度新たに、市内医療機関に勤務する看護師等の勤続年数に応じ、これまでの功績に対する「(仮称)看護師等奨励金支給制度」を創設するほか、現在、実施している医療・介護従事者を対象とする「医師、医療従事者及び介護従事者修学資金貸付制度」を拡充するなど、医療従事者や介護従事者の確保と雇用の定着を図ってまいります。

また、障がい者支援施設「根室すずらん学園」の施設整備に対する財政支援を行うほか、児童デイサービスセンターの移転整備など、関係機関と緊密に連携を図り、障がいのある方の居住支援、日中活動支援に向けた環境整備を進め、安定的かつ持続可能な医療・介護サービス提供体制の確保に努めてまいります。

さらに、複雑・多様化する福祉政策や子ども政策の一本化を含めた体制の構築を見据え、現行の「市民福祉部」を市民生活部門と健康福祉部門とに再編し、「市民生活部」と「健康福祉

部」を新設、市民サービスの向上に努めます。

(2) 持続可能なまちづくりに向けた足腰の強い

「産業・経済基盤」の確立

重点施策の2つ目は、「産業・経済」についてであります。

(水産業の振興)

ウクライナ情勢に起因し、北方四島周辺海域における安全操業に係る日ロ政府間交渉が実施できないなど大きな影響を及ぼしております。

水産業の振興に当たっては、長期かつ安定的な国際漁業の権益を将来にわたって堅持するため、関係団体等と連携し、国等に対して、その実現を強く求めてまいります。

また、沿岸漁業資源の維持・増大に向け、ホタテ漁業の安定化やコンブ資源増大に向けた取組みを支援するとともに、本年度、新たに市内4漁協と連携し、海面での「トラウトサーモン養殖実証試験」に着手するなど、「つくり育てる漁業」の定着化を推進してまいります。

さらに、全国的にも注目されている陸上養殖の展開を見据え、昨年度創設した「陸上養殖研究促進支援事業」を継続し、本市の特色を活かした地場産業の活性化に向けた各種取組みを促進

するほか、赤潮被害の影響を受けたウニなどの資源回復のため、「北海道赤潮対策緊急支援事業」実施に伴う費用負担はもとより、ウニ漁業等の存続のため、引き続き、漁協等と連携を密にしながら、中長期的な支援を国や道に求めるなど、持続可能な漁業生産体制の構築に向け取組んでまいります。

（農畜産業の振興）

農畜産業の振興に当たっては、ウクライナ情勢・円安の進行等による飼料・肥料をはじめとした農業生産資材の高騰、個体販売価格の下落、牛乳・乳製品需要の大幅な減少に伴う生産抑制などの影響により、過去に経験したことがない程の危機的な状況となっております。

農協をはじめとした関係機関との連携を図り、厳しい経営を強いられている農業生産者に対する支援はもとより、安定的な酪農・農業経営に向けた施策について、国や道に対し求めてまいります。

また、農畜産業活性化推進協議会において、研修体制の整備など、担い手の確保対策や生産者が主体的に行う「6次産業化・ブランド化」の取組みを支援してまいります。

（商工・観光業の振興）

商工業の振興に当たっては、市内事業者と市の共同による

「奨学金返還支援制度」を新たに創設し、若年層の労働力確保に取り組むほか、「中小企業者等資格取得費支援補助制度」を創設し、人材育成と雇用の安定化を図るなど、市内事業者における人材確保対策への支援を強化します。

観光振興に当たっては、昨年度制作した観光プロモーション動画を活用し、国内外からの観光客増加に向けて、効果的なプロモーションを行うとともに、本年度は、SNS等による観光情報発信に取り組めます。

(3) 千島海溝沿い巨大地震など大規模災害への 「防災・減災対策」の強化

重点施策の3つ目は、「防災・減災対策」についてであります。

予てから国に対し要望してきた「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震特措法」が昨年改正され、令和6年5月供用開始予定の「市役所新庁舎」の建設や、本年度、基本・実施設計を行う「花咲港消防分遣所」の事業費に国の交付金の増額を得て、市の負担軽減が図られることとなりました。

巨大地震とそれに伴う津波対策の今後の事業展開については、現在策定を進めている「(仮称)津波防災地域づくり推進計画」

に基づき、国の交付金を有効に活用しながら、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御の考えのもと、総合的に推進してまいります。

また、危機管理の対応を含め急務である巨大地震への対策を着実に推進するため、専任部署として総務部内に「危機管理課」を新設いたします。

(4) 「北方領土問題」の解決に向けた取組みの再構築 と内政措置の拡充

重点施策の4つ目は、「北方領土問題」についてであります。

ウクライナ情勢の悪化に伴い、長年積み上げられてきた平和条約交渉が中断され、さらに、30年続けられてきた北方四島交流事業や自由訪問がロシア政府より停止されるなど、日露関係は極めて厳しい状況となっており、事態が長期化する中で、北方領土問題が置き去りにされ、国民の関心が薄れていくことが懸念されます。

国に対しては、ウクライナ情勢の一日も早い収束、そして何よりも北方領土問題の解決に向けた平和条約締結交渉等の早期再開に最大限努めるとともに、高齢化著しい元島民の思いに寄り添った事業や北特法に基づく内政措置の充実・強化など、国

策による重点的な隣接地域の振興対策の推進を強く要望してまいります。

また、北方領土返還要求運動「原点の地・根室」の責務として、より一層の国民世論の喚起・高揚はもとより、厳しい時にこそ原点に帰り、粘り強く、全力で返還要求運動に取り組んでまいります。

Ⅲ 主要施策

次に、主要施策について、分野別に順次申し上げます。

(1) 互いに支え合い健やかに暮らせるまち

はじめに、「医療・福祉」についてであります。

住み慣れた街で、生涯を通じて健やかで心豊かに暮らすことは、すべての市民の願いであります。

本市の健康づくりの指針となる健康増進計画に基づき、健康相談や健康教育・訪問指導等の充実、生活習慣病予防対策のための食生活改善知識の普及・啓発のほか、特定健診等の受診率向上や生活改善、重症化予防の推進を図り、市民一人ひとりの健康意識や知識の向上と健康づくりに取り組んでまいります。

地域医療の充実に向けては、地域医療体制を守り育てていくという意識の醸成・共有を図り、市民が安心して医療等を受け

られるように引き続き、体制整備に取り組むとともに、修学資金貸付制度に新たに歯科衛生士を貸付対象者に加え、将来を見据えた人材育成・確保対策を推進してまいります。

また、80歳までに3人に1人が発症するといわれ、年を重ねるごとにかかりやすくなる帯状疱疹について、本年度から50歳以上の方へワクチン接種費用の一部を助成し病気の発症と重症化を予防し健康の保持及び増進に努めます。

市立病院については、地域センター病院や救急告示病院として、市民生活に欠くことの出来ない、医療の中心的な役割を担っており、今後とも市民ニーズに寄り添った良質な医療提供体制の確保・充実のため、道内外の大学や関係機関等と連携・協力し、医師や看護師など、医療人材の確保に努めるとともに、将来にわたり持続可能な病院経営を目指し、院長とともに体制充実や経営改善に取り組んでまいります。

子育てしやすいまちづくりの推進に当たっては、出産祝金の支給や「0歳児おむつ無償化」の取組みとしてクーポン券を支給するほか、医療的ケア児を受入れする保育施設等に対する補助を実施し、経済的負担の軽減及び支援の充実を図ってまいります。

また、結婚のための住宅や引越等の新生活に係る準備費用を

支援し、若い世代の新生活を応援してまいります。

保育士・幼稚園教諭等の人材確保対策については、幼稚園教諭等修学資金貸付制度による支援を継続するほか、「幼保連携会議」による民間事業者との情報共有を図るとともに、就労ニーズなどの把握に努め、将来にわたり安定的な有資格人材の確保に向けた取組みを進めてまいります。

高齢者介護・福祉の充実に向けては、令和6年度から令和8年度を期間とする「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に着手するとともに、2025年問題に向けた「根室市版・地域包括ケアシステム」構築を着実に推進し、生活支援サービスの提供や介護予防施策の推進、1人暮らしや認知症を抱える高齢者の見守りなど、住み慣れた地域で安心して暮らすための支援の充実に取り組めます。

高齢者の生きがい対策については、人生100年時代の到来を見据え、その活動拠点であり老朽化が進む「老人福祉センター」の整備に向けた基本構想の策定に着手します。

介護サービスの担い手対策に向けては、介護サービス事業者対策協議会と連携し、就労を希望する潜在的な人材の掘り起こしや移住介護職に向けた支援策など、引き続き、介護人材の確保・定着・育成を図るための取組みを進めます。

障がい福祉については、「障がい者計画」等の策定に着手するとともに、多様化する障がい者・児のニーズに対応した支援の充実に、引き続き取り組んでまいります。

地域福祉については、「(仮称) 地域福祉計画」の策定に着手し、庁内関係部門と関係機関との協働による連携体制の構築と地域共生社会の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

生活自立支援については、関係機関と連携の上、生活保護受給者や生活困窮者の自立に向けた相談支援等を継続してまいります。

子どもの貧困対策では、「未来応援学習サポート事業」による学習支援と子どもの居場所の確保を継続し、切れ目のない支援を進めます。

(2) 安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち

次に、「都市基盤」についてであります。

都市計画の推進に当たっては、居住や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能と都市全域を見渡した市町村マスタープランとして位置付けられる「(仮称) 立地適正化計画」の策定を進めてまいります。

消防・救急については、巨大地震による津波浸水・被害想定

を踏まえ、「花咲港消防分遣所」の高台移転の設計に着手するとともに、耐震性防火水槽の新設及び消防団員の活動安全化のため通信資機材を更新し、地域防災力の向上を図るほか、防災関係機関と連携し救急、救助体制の総合的な消防力の強化に取り組めます。

地域の安全対策については、関係機関・団体と緊密な連携、協力のもと、子どもや高齢者等の交通安全意識の向上を重視した交通安全対策を推進するとともに、防犯意識の高揚に努め、交通事故や犯罪のない安心・安全な社会の実現に努めます。

上下水道については、桂木浄水場施設の耐震化や老朽化した施設の計画的な更新を推進するとともに、下水道未接続世帯への普及促進に努めます。

生活環境施設については、引き続き、経年劣化が進む「じん芥焼却場」の適正な施設整備に努めるとともに、その後継施設となる「(仮称)新・じん芥焼却場」建設の基本設計を進めてまいります。

市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、光洋団地のリフォーム工事を実施するとともに、望洋団地の長寿命化改善工事を推進するなど、住環境の整備に取り組んでまいります。

公園整備については、運動公園内の老朽化したテニスコートや遊具の更新などを行い、運動施設の機能充実に向けた公園環境の整備に努めます。

地域交通については、市内路線バスを利用する18歳以下の利用料を無償化し、子育て支援を通じて公共交通の利用促進を図ります。

また、市街地でのデマンド交通や交通不便地区である落石地区において、通学や通院など交通弱者の利便性を向上させる実証実験に取組み、重要な交通インフラであるバス路線や鉄道網など、持続可能な公共交通の維持・確保に繋げてまいります。

広域交通網の整備に向けては、「尾幌・糸魚沢道路」の整備促進をはじめ、「釧路町別保・厚岸町尾幌間」の計画段階評価の調査促進を国等に対し強く要請してまいります。

道路・河川整備については、琴平1号線や望洋団地2号線の工事に着手するほか、第一オキネップ川の河川改修など、安全・安心な都市基盤の維持に取り組んでまいります。

重要港湾根室港については、国が指定する「農水産物輸出促進計画に係る連携水揚港湾」として、引き続き、国直轄事業である花咲港区屋根付型岸壁の改良整備を促進するとともに、根室港区においては、沿岸漁業振興を支える生産機能の更なる向

上として、海岸町物揚場等の市主体事業への補助採択について、国に対し強く要請してまいります。

地域情報化については、引き続き、生活インフラでもある光ファイバー網等通信設備の整備を着実に推進するとともに、マイナンバーカードの普及や、行政手続きのオンライン化・スマート化など自治体DXを推進し、利便性向上を目指して取り組んでまいります。

(3) 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

次に、「教育・文化」についてであります。

教育施策の展開に当たっては、将来を担う子どもたちが主体的に自らの未来を拓き、生涯を通じて学び、活躍できる多様な機会を提供するなど、住み慣れた故郷の豊かさを実感できる教育・文化の振興を図ります。

小中一貫教育の更なる推進に向けた義務教育学校の導入を進め、海星学校の開校、落石地区の併置校化に向けた「落石中学校」校舎等の移転新築に着手します。

また、「学校給食費の無償化」を継続するとともに、地産地消の推進など「学校給食の更なる充実」に向け、民間活力の導入を含め老朽化した「調理場整備の検討」を進めるほか、「遠

距離通学費の助成」など経済的な負担軽減を図ります。

特別支援学校については、引き続き教育委員会と連携し、その在り方について論議を深めるとともに、通級指導教室の拡充や、特別支援教育支援員等の適切な配置など、望ましい教育環境の構築に向け取り組んでまいります。

また、「(仮称)総合体育館」整備に向けた基本構想の策定や「パークゴルフ場管理棟」の拡充など、スポーツ・レクリエーション施設の機能向上に向け、市民意見を反映した計画づくりを進めます。

これら教育行政の充実にに向けた各種施策展開に当たっては、根室市総合教育会議における情報共有や協議など、教育委員会との連携を密に取り進めてまいります。

(4) 自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち

次に、「自然環境」についてであります。

自然と共生し、優れた環境を未来へ繋いでいくために、春国岱原生野鳥公園の魅力を広く発信するなど、2030年「(仮称)野付半島・風蓮湖・根室半島」国定公園化の実現に向けた機運醸成の取組みを推進してまいります。

エゾシカ・ヒグマなどの有害鳥獣対策については、駆除体制

の整備・強化を図るとともに、産業被害及び住民生活被害の低減に向けた取組みを鳥獣被害防止計画に基づき進めてまいります。

また、国や北海道、多くの市区町村で脱炭素社会の実現に向けた取組みが進められている中、本市の持つ独自の自然環境や景観を未来に繋ぎ、持続可能な地域づくりに地域全体で取り組むため、2050年のCO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロを目指し、「地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）」の策定など、カーボンニュートラルの取組みを進めてまいります。

（５）地域資源を活かし活力と躍動感に満ちたまち

次に、「地域経済」についてであります。

農林水産業、商工業、観光業の振興などの地域産業の活性化に向けては、地域資源を活かし、活力と躍動感に満ちたまちづくりが求められています。

水産業の振興については、漁業生産量の維持・増大を最重要課題に位置付け、国際漁業対策については、ロシアをはじめ、各国の漁業動向を注視するとともに、対口漁業外交による権益と安全な操業の確保、北太平洋公海におけるサンマ等の適切な資源管理の早期実現を国等に対し、引き続き強く要請してまい

ります。

沿岸漁業の振興については、沿岸漁業振興計画に基づき、安定した漁業生産体制の確立に向け、ウニやホタテガイなどの種苗放流や移殖事業、ヒトデや雑海藻の駆除などを引き続き推進するとともに、産学官連携によるヤナギダコ資源の増加に繋げる技術開発を進めるほか、ハナサキガニやホッカイエビの放流用種苗の増産に加え、赤潮被害対策の市独自の取組みとして、減少したウニ資源の早期回復に向けた種苗生産・放流事業を継続するなど、「沿岸漁業資源利活用ビジョン」の実現に向けた取組みを着実に推進し、安定かつ持続可能な沿岸漁業の構築を目指してまいります。

漁業の担い手対策については、漁業研修費の助成に加え、ねむろの未来を拓く漁業対策協議会による資格取得費の助成、更には、漁協青年部連絡協議会と連携した資質向上に取り組めます。

水産食品製造業の振興については、産学官連携による水産食品の研究開発や沿岸漁業資源の高付加価値化に関する研究開発等を継続するほか、「地域水産加工業生産基盤強化支援事業」による生産基盤の強化に資する機器の導入支援に加え、HACCP制度に対応した衛生管理体制の充実・強化、更には、外来漁船誘致による加工原料の安定確保に努めるなど、事業者の持

続的成長を促進してまいります。

水産物の販路拡大については、「ねむろ水産物普及推進協議会」を主体とし、全国屈指の「水産都市・根室」の新鮮・良質な水産物をあらゆる機会を捉え、広く全国にPRすることはもとより、首都圏の大学・企業食堂、ホテル等と市内の事業者を商業ベースで直接繋ぐためのビジネスマッチング事業を強化するとともに、新たに西日本地区でのテストマーケティングを実施するほか、4漁協女性部との連携による「おさかな料理教室」の開催や動画配信、市内小中学校給食に地場の魚介類を提供する魚食普及事業等、根室産水産物の認知度向上と普及宣伝の取組みを積極的に展開し、「産地根室」ブランドの確立を目指してまいります。

農業の振興については、生産性・品質向上に向けた草地整備や農道・集落道整備など、営農の効率化と農業経営の安定化を図るため、経営基盤の整備を促進します。

また、「担い手支援研修事業補助金」の創設など、酪農業の発展に繋げるため、担い手の確保、育成・定着化に向けた取組みを進めてまいります。

林業の振興については、森林環境譲与税を活用し、適切な森林整備の推進につながる機械の導入支援や従事者の安定確保に

向けた取組みを推進してまいります。

商工業の振興については、新規事業の創出を促進する創業支援など、引き続き、産業の活性化及び振興を図るための取組みを進めてまいります。

企業誘致については、地域における新たな産業の創出や雇用安定化の実現につながるよう、対象企業との協議を継続するとともに、昨年度制定した「企業立地促進条例」に基づく、市独自の補助制度等による優遇措置の周知と活用を図るなど、誘致活動を積極的に推進します。

観光振興については、コロナ禍で落ち込んだ観光需要の回復を見据えながら、市内大型イベントの再開や従来規模での開催を目指す取組みを支援し、マイクロツーリズムも意識した観光客の誘客促進に繋げるほか、市内宿泊施設等の案内板やメニュー等の多言語化への取組みを支援し、インバウンド受入環境の整備を図ってまいります。

ふるさと納税の推進に当たっては、制度を最大限に活かし、根室応援団の裾野の拡大や、更なる「関係人口」の創出に繋げてまいります。

(6) 北方領土の復帰を目指すまち

次に、「北方領土」についてであります。

一日も早い北方領土の復帰を実現するためにも、政府の外交交渉を後押しする返還要求運動を強力に推進していくことが最も重要であり、若い世代をはじめ、国民に広くこの問題を知っていただくなど、国民世論のより一層の喚起高揚を図るため、元島民をはじめ、高校生等の後継者で構成する「（仮称）北方領土返還要求キャラバン隊」を関東・中部・関西圏に派遣します。

北方四島交流事業等の再開に向けては、国への要望を継続するとともに、特に北方墓参の早期再開を強く訴えてまいります。

ロシア情勢の変動によるビザなし交流等の停止など、外交が叶わない今だからこそ、内政面での積極的な取組みを国に求めるとともに、その再開を見据えた根室港区南地区を中心とする北方四島交流拠点機能の国策整備について、引き続き、国等との協議を進めてまいります。

また、返還要求運動を先細りさせないための後継者の育成につながる施策に取り組むとともに、元島民に対する援護対策について、要請してまいります。

さらに、「北方領土対策に関する専門家会議」での検討結果等を踏まえ、「根室国後間海底電信線陸揚庫」の保存と活用の

ほか、これらを通じた新たな啓発活動などの取組みを進めてまいります。

（７）市民協働の推進と開かれた行政運営

次に「市民協働」についてであります。

地域コミュニティの活性化については、地域活動の根幹をなす町会への活動支援や加入促進など、町会連合会との連携、協力のもと、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に努めてまいります。

また、コミュニティ活動の拠点となる地域会館については、本年度、「(仮称)花咲港ふるさと館」を供用開始するとともに、「(仮称)厚床ふるさと館」の整備に向け、基本設計に着手します。

最後に「行政運営」についてであります。

広報広聴活動については、幅広い年齢層への情報提供を目指し、情報発信ツールの多様化を進めており、広報紙をはじめ、市ホームページやSNS、コミュニティFM、ねむろメール、地上デジタル放送、さらには公式LINEなどの活用を継続しながら、わかりやすい情報発信と内容充実に努めてまいります。

市役所新庁舎の令和6年5月供用開始に向け、執務環境や公

文書管理環境を整えるため、ファイリングシステムの確立を着実に進めるとともに、将来的な電子文書管理システム導入に向けた環境整備を進めてまいります。

また、異動受付・申請書作成支援システムや住民票等のコンビニ交付を本格稼働させ、「書かない窓口」の実現により市民の利便性向上を図ります。

本年度の一般会計予算案の総額は、前年度対比17.5%増となる247億2千8百万円規模といたしました。

市役所本庁舎の建設など、急務である防災・減災対策のほか、つくり育てる漁業の推進、子育て支援や医療福祉の充実などに重点的・計画的に予算を配分し、市民生活の安全・安心、人への投資を最優先にいたしました。

IV むすび

以上、市政執行に臨む所信を申し上げます。

文化3年（1806年）、北洋漁業の先駆者・高田屋嘉兵衛が、海上安全と漁業、産業の振興、民生の安定を祈願して金刀比羅神社を建立してから、217年を迎えます。

択捉航路の開通、ロシアとの国際的な交渉などに大きな足跡を残しました。

開拓精神や幾多の困難に立ち向かう姿は、今でも時代の転換期に生きる私たちに必要な示唆を与えてくれます。

この根室、これまで幾多の試練を乗り越えてきました。それは、産業、芸術文化に彩られた根室市民の総合力であります。

本年度、新しい総合計画の策定に着手します。

『市民誰もが住み慣れた根室で生き生きと暮らす』ことができるよう、根室市の将来都市像を市民皆様と共に考え、共に描き、共有したいと思います。

笑顔の絶えない「故郷・根室」を築き、子どもたちに希望を添えて引き継いでいくことが、今を生かされている私たちに課せられた責務であります。

今後も、その先頭に立ち、人が輝き、誇りに思えるまちづくりに誠心誠意、取組んでまいりますので、市民並びに市議会議員の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。